

DISCLOSURE 2023



けんしんの経営情報のお知らせ

2023年9月期



ごあいさつ



皆さんには、平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度9月期の経営状況等をまとめた「けんしんの経営情報のお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、併せてご指導とご鞭撻を賜りますれば幸いに存じます。

今年度上半期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことでの社会経済活動の正常化が進み、個人消費や企業の設備投資が活発になりました。しかしながら、ウクライナ問題をめぐる国際情勢の緊迫化やエネルギー・食料品価格の上昇、人手不足に起因した機会損失の発生、米国金融政策動向の世界経済への影響等、注視しなければならない状況が続いております。

大分県内では、制限解除後の反動需要を取り込む形で観光業を中心に景気回復基調が継続しており、海外渡航の規制緩和や円安を背景に、観光客による経済効果が緩やかに広がっております。一方で、物価上昇の影響から個人消費は緩やかな回復基調となっており、賃金上昇と合わせ、今後の更なる回復が期待されます。

このような状況の下、けんしんは常にお取引先に寄り添い、適宜必要な支援を提供することで大分県経済の維持・活性化に注力するとともに、大分県経済の持続的な発展につなげるべく、ESGを意識した商品の推進に取り組んでまいりました。

これからも、けんしんは、ZEHやZEBの推進をはじめ、様々な場面で関係各所と協力し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて積極的に行動することで、社会的使命と公共的役割を果してまいります。

地域の発展が当組合の発展に繋がるという考え方のもと、地域経済への更なる貢献に努めてまいりますので、引き続き皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月
理事長 吉野 一彦



Profile けんしんのプロフィール (令和5年9月末現在)

◎名 称	大分県信用組合
◎理事長	吉野 一彦
◎本店所在地	大分市中島西2丁目4番1号
◎創 立	昭和28年11月26日
◎店舗数	38店舗
◎職員数	414人
◎出資金	143億円
◎組合員数	69,314人
◎預金積金残高	5,022億円
◎貸出金残高	2,834億円

CONTENTS

令和5年度上半期の業績ハイライト	3	“地域の皆さんとともに” けんしんができること	9
●預貸金の状況 ●収支の状況			
●自己資本の状況 ●経営の健全性			
けんしんの 地域に密着した活動と貢献	5	けんしんネットワークのご案内	11
●けんしんの経営姿勢		●店舗のご案内	
●地域に信頼される金融機関として		●ATMのご案内	
●地域に密着し、お客さまのニーズに合ったけんしんの取り組み		●安心と安全への取り組みについて	
●コミュニケーションを通じたけんしんの活動			
●けんしんは、常に感謝の気持ちをもって、 いつも笑顔でお客さまの声にお応えします。			
●けんしんの健康経営について			
		資料編	15
		●財務諸表	

経営方針

基本理念

大分県信用組合は、地域の皆さんより親密な会話を交わしながら、豊かで活力のある暮らしをともに考え、金融サービスの向上に努め、さらに幅広い活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

行動指針

感 謝	私たちは、常に感謝の気持ちをもって、いつも笑顔でお客さまの声にこたえます。
創 意	私たちは、お客さまとの対話を大切にし、得た情報の有効活用に積極的に取りくみます。
挑 戦	私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、常に新たな目標に向かって躍進していきます。
信 用	私たちは、業務に精通して、お客さまの信頼にこたえ続けます。
喜 び	私たちは、お客さまの豊かな暮らしが地域発展の基盤と考え、お客さまとともに発展することを喜びとします。

令和5年度上半期の業績ハイライト

ポイント

- 地域のお客さまから多くのご信頼をいただき、貸出金は10期連続して増加しました。
- 厳しい経済環境のもとでの活動でしたが、前年を上回る利益を計上することができました。
- 自己資本比率9.30%となり、国内基準（4%）を大きく上回っております。

預貸金の状況

預金につきましては、前年同月比で10億37百万円減の5,022億59百万円となりました。

地域のお客さまからの信頼と信用のバローメーターである個人預金については、前年同月比で82億34百万円増加し3,381億43百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の皆さんに寄り添い、必要な支援を適切なタイミングで提供することに注力した結果、前年同月比で127億61百万円増加し、2,834億29百万円となりました。

個人ローンの残高も前年同月比で80億11百万円増加し、749億3百万円となりました。

収支の状況

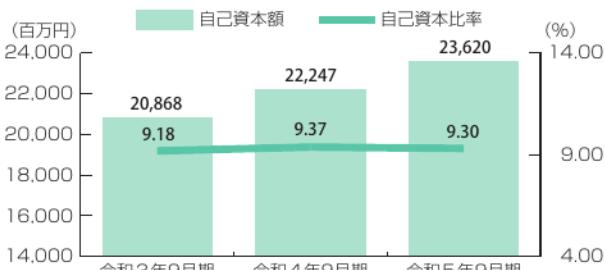
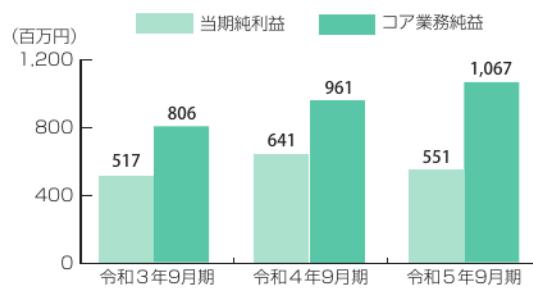
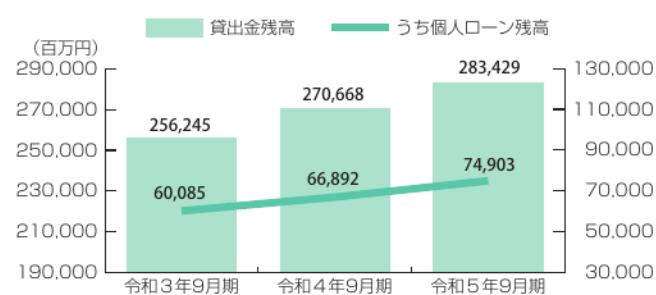
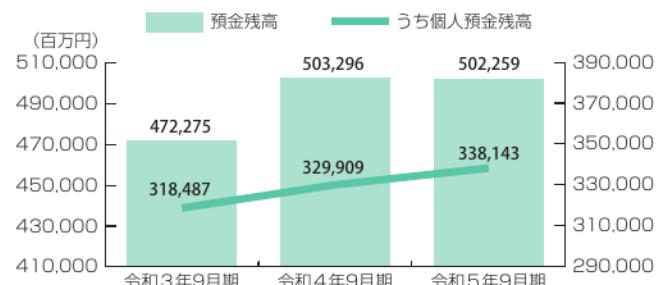
収益面につきましては、事業性評価による融資や個人ローンの推進により、地域の皆さまの支援に徹した結果、貸出金利息を前年同月比で増加させることができました。

R5年9月期の中間純利益は前年同月比で89百万円減の、5億51百万円となりましたが、これは与信費用の増加によるものです。

自己資本の状況

組合員の皆さまからの出資金や当期純利益の積み上げなどにより、自己資本額は236億20百万円となりました。

これにより、自己資本比率は9.30%となり、国内基準である4%の比率を大きく上回る水準を維持しており、高い健全性を確保しております。



用語説明

コア業務純益

コア業務純益とは、一般企業の営業利益に該当する「業務純益」から一時的な変動要因を控除したもので、金融機関本来業務の収益力をより反映したものです。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} - \text{債券関係損益} + \text{一般貸倒引当金繰入}$$

自己資本比率

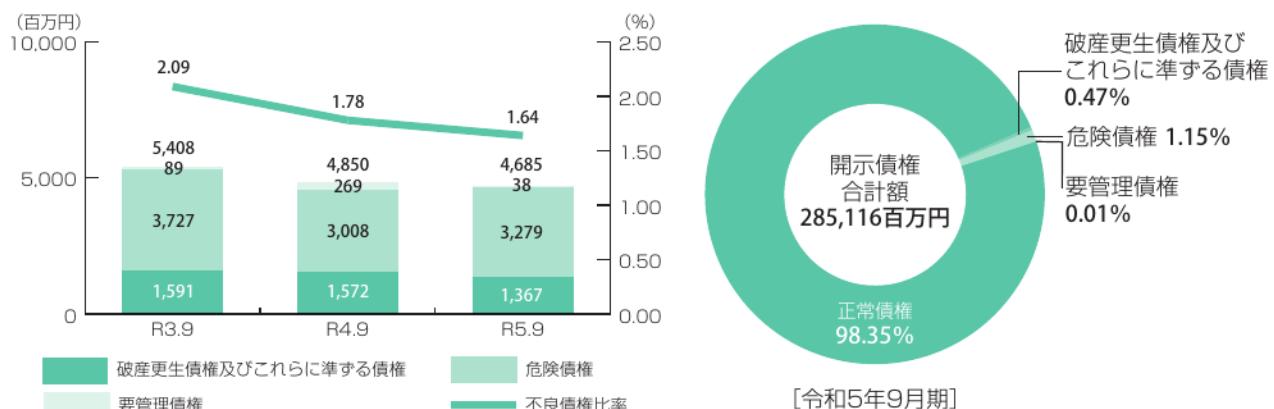
自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産（リスク・アセット）に対する出資金や内部留保、引当金等の自己資本の占める割合を示す数値です。国内のみで業務を行う金融機関は4%以上の水準を維持することが求められています。

経営の健全性

当組合では、お取引先の財務内容や経営状況等をもとに区分する資産の自己査定を行っており、この厳格な査定の実施により、貸倒損失に備えた適正な引当金等を計上し、充分な保全を行っております。

なお、要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、正常債権よりリスクは高く、その管理に注意を要するものですが、全てが回収不能債権となるものではなく、当組合による改善支援とお取引先の自助努力により、経営改善が図られるよう積極的な取り組みを行っております。

■協金法及び金融再生法上の不良債権額と不良債権比率の推移 ■協金法及び金融再生法上の開示債権構成比



■協金法及び金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R4年9月期 1,572	1,166	405	1,572	100.00%	100.00%
	R5年9月期 1,367	781	585	1,367	100.00%	100.00%
危険債権	R4年9月期 3,008	1,258	1,009	2,267	65.55%	43.54%
	R5年9月期 3,279	1,159	893	2,053	62.60%	42.15%
要管理債権	R4年9月期 269	65	147	213	90.75%	80.81%
	R5年9月期 38	25	13	38	100.00%	100.00%
三月以上延滞債権	R4年9月期 20	11	9	20	100.00%	100.00%
	R5年9月期 38	25	13	38	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	R4年9月期 248	54	138	193	77.69%	71.43%
	R5年9月期 0	0	0	0	0.00%	0.00%
小計	R4年9月期 4,850	2,491	1,562	4,054	83.58%	66.24%
	R5年9月期 4,685	1,966	1,492	3,458	73.82%	54.88%
正常債権	R4年9月期 267,188					
	R5年9月期 280,431					
合計	R4年9月期 272,039					
	R5年9月期 285,116					

※令和4年及び5年9月期の金融再生法による開示債権は、同年3月期の債務者区分ベースに簡易自己査定を実施し、新たに発生した倒産先、競売等による不動産の処分可能見込額の変更等を反映のうえ開示しております。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立て不能見込額として債権額から直接減額（部分直接償却）しております。

お取引先の財務内容や経営状況等をもとに区分する資産の査定を行っており、この厳格な資産の自己査定の実施により、貸倒損失に備えた適正な引当金等を計上し、充分な保全を行っております。

なお、要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、正常債権よりリスクは高く、その管理に注意を要するものですが、全てが回収不能債権となるものではなく、当組合による改善支援とお取引先の自助努力により、経営改善が図られるよう積極的な取り組みを行っております。

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）です。

危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

けんしんの地域に密着した活動と貢献

けんしんの経営姿勢

けんしんは大分県下全域を営業地区とし、地元の皆さまや中小企業者の方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという“相互扶助の理念”に基づき運営されている協同組織金融機関です。

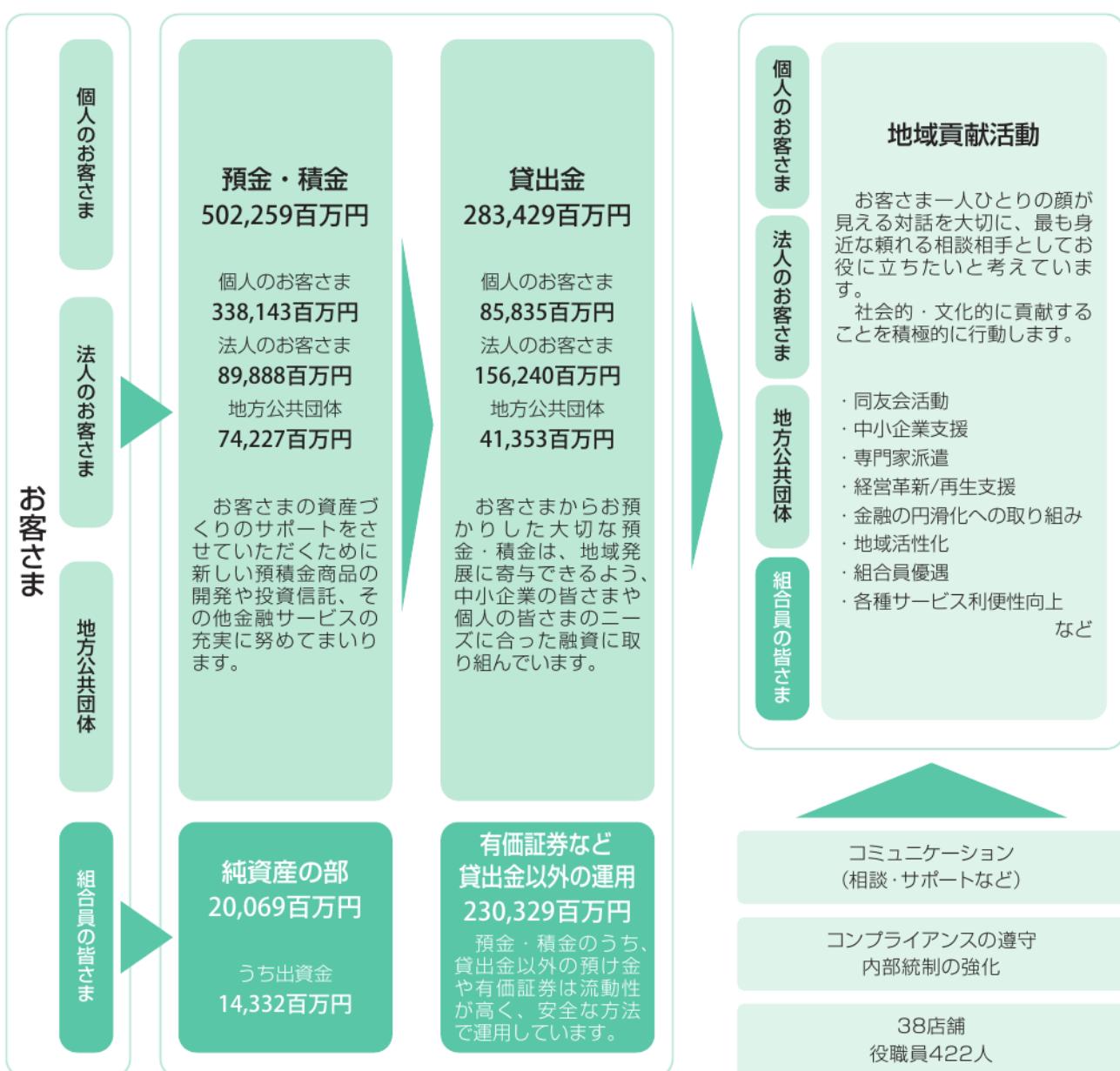
地域の皆さまより親密な会話を交わしながら、豊かで活力のある暮らしをともに考え、金融サービスの向上に努め、さらに幅広い活動を通じて地域社会の発展に貢献することを常に考えております。

地域に信頼される金融機関として

けんしんは、協同組織である金融機関として高い公共性と社会的責任を有しています。そのためにも、業務の健全性や適切な運営、そしてこれらを通じた揺るぎない信用と信頼の確立が不可欠であると考えております。

この使命を果たすために、各種法令やルールの遵守はもちろんのこと、社会的規範を全うすることを重要な課題として、けんしん役職員の一人ひとりがこれを十分に認識して、真に地域に信頼されるため、日々の業務に取り組んでおります。

けんしんは、仕事に誇りと責任を持ち、常に新たな目標に向かって躍進してまいります。



地域に密着し、お客さまのニーズに合ったけんしんの取り組み

地域の皆さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、厳正な審査態勢のもと、地域の事業者さまや個人の皆さまへ積極的にご融資することにより、お取引先はもとより地域の発展に寄与しております。

地域社会やお客さまとの信頼を築き、地域の発展に貢献するために、金融業務のみならず、様々なサービスや社会貢献活動を行なっております。

コミュニケーションを通じたけんしんの活動

中小企業の皆さまのニーズに基づいた「ビジネスチャンス」を増やすため、その実現のために必要な専門家の派遣やシチュエーションに応じた様々な団体との連携を仲介する取り組みを行なっております。

成長支援・再生支援への取り組み

中小企業ネットワークを活用した「けんしん中小企業支援センター」の活動

「中小企業経営力強化支援法」に基づき、国から「経営革新等支援機関」として認定を受けた当組合では、「けんしん中小企業支援センター」を旗振り役として、本支店一体となった中小企業支援に全力で取り組んでおります。

この事業は、創業・ものづくり・経営革新・事業承継・IT活用などの高度・専門的な課題に対し、外部支援機関や専門家を交え、お客さまとともに解決策を導き出すためのサポートサービスです。

事業計画の策定支援 各種補助金申請に必要な事業計画の策定支援

多方面からの専門的支援 高度・専門的な経営課題に応じた支援機関・専門家の紹介

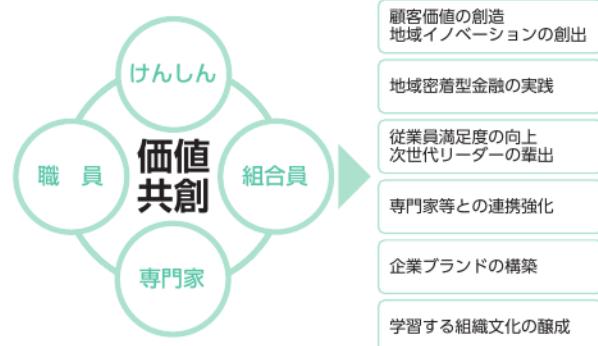
販路開拓支援と金融支援 当組合のネットワークを通じた取引先等の紹介

お客さまと共に考え、共に成長する取組み

けんしんは、お客さまの“夢”や“気づき”を見つけるための“きっかけづくり”として、学習する場を提供しております。

これは、職員とお取引先の方々を受講者とし、行政や大学、産業支援機関および各種専門家を講師として招き、受講者の日頃の経験や知識をカバーし、さらに深めるための「学びの場」「交流の場」として創設された企業内大学『けんしん大学』です。

この『けんしん大学』は平成24年3月に開校し、今年で12年目を迎えています。



1学期の講義内容

6/10(土) ポストコロナ時代の観光振興

- 宇宙タコを世界へ！！
3度目の砂漠マラソンに挑戦！！

7/22(土) ポストコロナ時代の観光振興

- JALの客室乗務員として
地域の為にできること

8/26(土) ポストコロナ時代の観光振興

- DCを契機とした観光振興について

講義風景



けんしんは、常に感謝の気持ちをもって、いつも笑顔でお客様の声にお応えします。

個人の皆さまや、中小企業・個人事業主の方々のご要望などに対しまして、幅広いニーズにお応えできるように努めています。

■各種相談窓口

健康融資ファンドに関するご相談窓口

当組合は、大分県が推進する健康寿命日本一の取り組みに賛同し、健康寿命日本一おうえん企業として、市町と開発した「健康定期」を通して大分県民の健康づくりを応援しています。

この「健康定期」でお預けいただいた資金を県民の健康づくりに循環させることを目的に、融資ファンドを取り扱っております。
電話：0120-017-319（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時～午後5時
※お近くの営業店でも承っております。

お借り入れの弁済負担軽減等に関するご相談窓口

お客様の経営改善や再生の可能性を勘案しつつ、返済方法の見直し等のお申込やご相談を承っております。

窓口：お近くの営業店へご相談ください。
受付時間：午前9時～午後5時

起業や経営支援等に関するご相談窓口

起業をお考えのお客さまや、高度・専門的な課題でお悩みの方々に対し、当組合がお客様とともに解決策を導き出すためのご相談窓口です。

電話：097-573-7297
電子メール：kigyo@oita-kenshin.co.jp
受付時間：午前9時～午後5時

各種ローンや借り換えなどについてのご相談窓口

お客様の状況と条件にあったローン商品を紹介、または借り換えをご検討している方々へのご相談窓口です。

電話：0120-393-528（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時～午後5時
※お近くの営業店でも承っております。

資産運用についてのご相談窓口

お客様の資産状況にあった最適な金融商品・サービスをご提供できるように、まずはご相談を承っております。

電話：0120-393-528（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時～午後5時
※お近くの営業店でも承っております。

※各窓口の受付日は月曜日～金曜日
(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除きます。)

ご意見等・紛争解決についての窓口

・ご意見等処理措置

ご契約内容や商品に関するご意見等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

窓口：経営管理部

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0120-737-253（フリーダイヤル）

なお、ご意見等対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくな、ホームページ (<https://www.oita-kenshin.co.jp>) をご覧ください。

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター（電話：0570-022808）

・紛争解決措置

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：092-741-3208）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記経営管理部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後の手続きを当該弁護士会の仲裁センターで進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、大分県弁護士会（や福岡県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

けんしんの健康経営について

けんしんでは、平成30年4月に「健康宣言」を制定し、健康経営に積極的に取り組んでおります。

■大分県信用組合「健康宣言」

当組合は、金融サービスの向上に努め、地域社会の発展に貢献するという基本理念のもと、地域の皆様が安心してお取引きできるよう、健全経営に努めております。役職員の健康を重要な経営資源の一つと考え、健康経営の推進を事業計画の基本方針に織り込み、役職員の健康管理・増進に積極的に取り組み、組織の活力向上を図り、地域社会の発展に貢献することを宣言します。

なお、当組合は「地方創生は大分県民の健康から」をテーマに、大分県および県下全市町村と連携協定を結び、共同開発した「健康定期」を取扱っております。この定期でお預けいただいた資金を県民の健康増進に循環させるため、「健康寿命日本一おうえん融資ファンド」「受動喫煙防止対策融資ファンド」を創設しており、「健康セミナー」開催等と併せて、県民の健康増進を応援しています。

主な取り組み事項

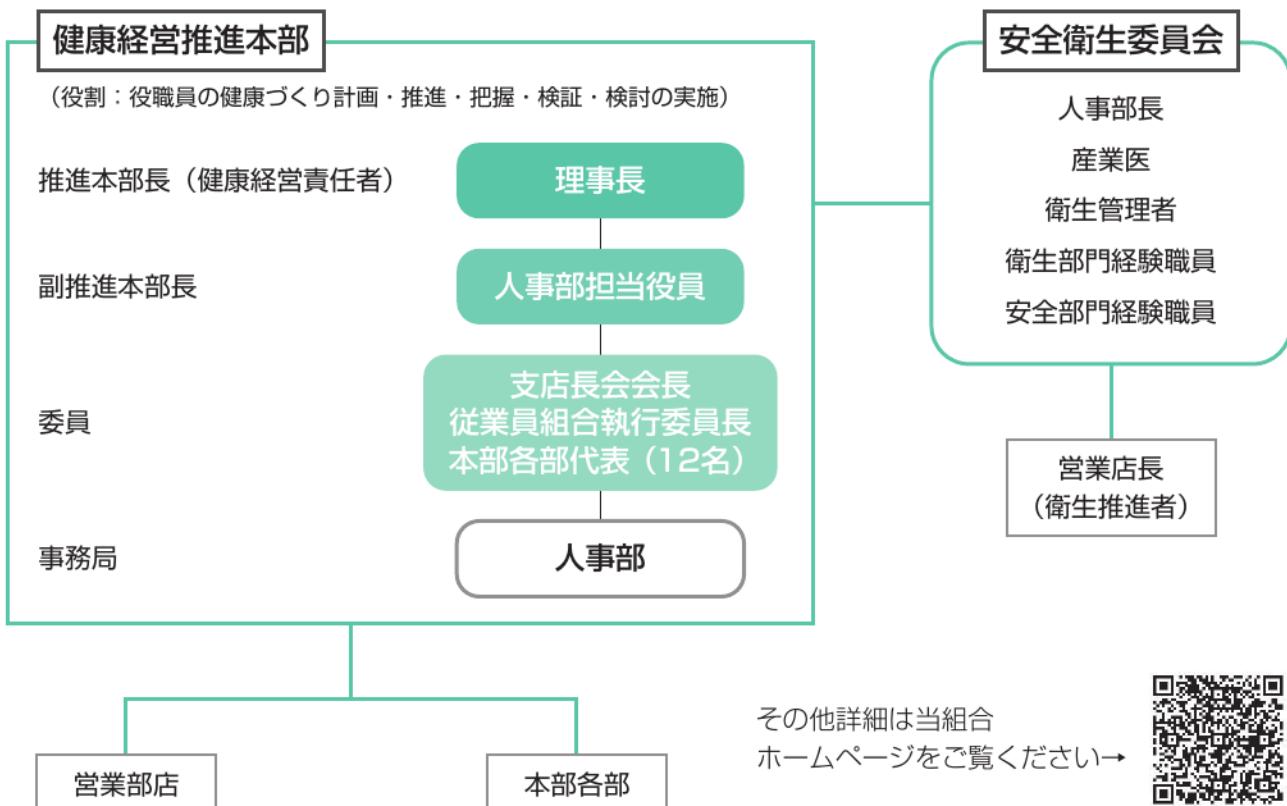
1.役職員向け

- (1) 健康経営推進に関する推進チーム（健康経営推進本部）の立ち上げ
- (2) 健康意識向上のための情報提供、研修会実施
- (3) 健康健診率向上（100%維持）
- (4) ストレスチェックの実施

2.大分県民向け

- (1) 健康診査の受診率向上のための「健康定期」の取扱い
- (2) 健康寿命延伸に資する医療機関等向け「健康寿命日本一おうえん融資ファンド」の取扱い
- (3) 受動喫煙を防ぐ環境づくりに資する事業者向け「受動喫煙防止対策融資ファンドまろっと健康」の取扱い
- (4) 自治体、大分大学との連携による「健康セミナー」の開催サポート

■健康経営推進体制



“地域の皆さんとともに” けんしんができること

■地方創生等への取り組み

けんしんでは、大分県・大分県内全ての市町村と包括連携協定や覚書を締結し、金融商品の開発、共同で健康セミナー等を開催するなど、更なる連携強化に注力しております。また、自治体以外の法人・各団体とも連携協定等を締結しており、地方創生に資する様々な取り組みを行っております。

今年度上半期は、5月に株式会社みずほ銀行および総合メディカル株式会社との間で、地域医療の安定供給の実現を目指すための「パートナーシップ協定」を、6月に大分県後期高齢者医療広域連合との間で、後期高齢者の健康づくりの推進に向けた取り組み等に係る包括連携協定を締結しています。

地域のお客さまの真にお役に立つ金融サービスの提供に努め、これまで以上に地域に密着した幅広い支援体制を構築し、活力ある大分県の更なる発展に努めてまいります。



大分を元気にプロジェクト



株式会社みずほ銀行、総合メディカル株式会社（令和5年5月）



大分県後期高齢者医療広域連合（令和5年6月）

■各自治体と共同で「健康セミナー」を開催

けんしんでは、各自治体との包括連携協定に基づき、各市町・国立大学法人大分大学ならびに関係団体と共に令和5年10月に「佐伯市さ~いきいき健康セミナー」を開催いたしました。今後も各地域でセミナーの開催を予定しております。



セミナーの様子



■しんくみの日週間の実施

「しんくみの日（毎年9月3日）週間」活動として、信用組合業界の中央機関である全国信用組合中央協会の呼びかけにより、献血運動や清掃活動などを、当組合を含め全国の信用組合で実施いたしました。

献血運動においては、役職員など多数が参加し、また清掃活動では、公共施設や店舗周辺地域の清掃を全店舗で実施いたしました。



■ピーターパンカードによる支援活動

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

けんしんでは令和5年9月に、児童発達支援、放課後等デイサービスを行なっている団体様へ、このピーターパンカードの寄付金を贈呈し、児童発達支援等に対する活動資金に充てられました。

信用組合業界は「しんくみピーターパンカード」での支援活動を通じ、さまざまな支援事業に取り組んでおります。



■けんしん70周年記念定期預金「感謝」の発売

けんしんでは、本年11月26日に創立70周年を迎えるにあたり、これまでお取引いただいた地域のお客さまへの感謝の気持ちを込め、通常金利の70倍となる特別優遇金利を適用した、けんしん70周年記念定期「感謝」の取扱を開始いたしました。

取扱期間は、令和6年3月29日(金)までとなっております。



けんしんネットワークのご案内

店舗のご案内

大分県下ほぼ全域に38ヵ店の店舗網と店舗外ATMを設置し “けんしんネットワーク” を構築しております。

大分市	
本店営業部	大分市中島西 2-4-1 TEL 097-534-8201
	日祝 ★土
大分駅前支店	大分市末広町 1-5-8 TEL 097-536-2422
	日祝 ★土
南大分支店	大分市明磧町 1-2-4 TEL 097-543-8571
	日祝 ★土
明野支店	大分市明野北 5-4-10 TEL 097-558-6906
	日祝 ★土
鶴崎支店	大分市中鶴崎 2-3-10 TEL 097-521-3740
	日祝 ★土
金池支店	大分市金池町 3-1-64 TEL 097-532-2191
	★
豊府支店	大分市南太平寺 3-7-18 TEL 097-544-9768
	日祝 ★土
津留支店	大分市南津留 21-10 TEL 097-551-5820
	日祝 ★土
賀来支店	大分市賀来北 1-14-5 TEL 097-549-2272
	日祝 ★土
光吉支店	大分市大字光吉 580-2 TEL 097-569-5584
	日祝 ★土
下郡支店	大分市下郡中央 3-2-21 TEL 097-568-5256
	日祝 ★土
東大分支店	大分市原新町 10-25 TEL 097-552-8522
	日祝 ★土
県庁内支店	大分市大手町 3-1-1 県庁舎内 1F TEL 097-532-1448
大在支店	大分市大字角子原 908-1 TEL 097-523-0600
	日祝 ★土
別府市	
別府支店	別府市光町 12-27 TEL 0977-22-0201
	日祝 ★土
上人支店	別府市上人本町 1-10 TEL 0977-67-1295
	日祝 ★土
臼杵市	
野津支店	臼杵市野津町大字野津市264 TEL 0974-32-2046
	日祝 ★土
佐伯市	
佐伯支店	佐伯市城下東町1-17 TEL 0972-22-1848
	日祝 ★土
豊後大野市	
三重支店	豊後大野市三重町 市場 1225-1 TEL 0974-22-1068
	日祝 ★土
大野支店	豊後大野市大野町 田中 2372-5 TEL 0974-34-2366
	★
緒方支店	豊後大野市緒方町 馬場 213-5 TEL 0974-42-3141
	★
竹田市	
竹田支店	竹田市大字竹田町 552-1 TEL 0974-63-3125
	日祝 ★土
久住支店	竹田市久住町大字 久住 6142-2 TEL 0974-76-1143
	日祝 ★土
由布市	
湯布院支店	由布市湯布院町川上 3056-6 TEL 0977-84-3191
	日祝 ★土
玖珠町	
玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字 帆足 266-6 TEL 0973-72-1158
	日祝 ★土
日田市	
日田支店	日田市中央 2-2-17 TEL 0973-22-6121
	日祝 ★土
中津市	
中津支店	中津市中央町 1-4-3 TEL 0979-22-2233
	日祝 ★土
福沢通支店	中津市船町 1616 TEL 0979-22-7133
	★
耶馬溪支店	中津市耶馬溪町大字 柿坂 575-1 TEL 0979-54-3131
	★
宇佐市	
宇佐支店	宇佐市大字樋田 57-1 TEL 0978-32-1427
	日祝 ★土
長洲支店	宇佐市大字江須賀 2720-7 TEL 0978-38-1117
	日祝 ★土
豊後高田市	
高田支店	豊後高田市本町 1219-1 TEL 0978-22-2252
	日祝 ★土
香々地支店	豊後高田市香々地 3934-1 TEL 0978-54-3125
	★
国東市	
国東支店	国東市国東町鶴川 120-1 TEL 0978-72-1227
	日祝 ★土
安岐支店	国東市武蔵町古市 118-1 TEL 0978-68-1555
	★
杵築市	
杵築支店	杵築市大字杵築 158-2 TEL 0978-62-2090
	日祝 ★土
山香支店	杵築市山香町大字 内河野 2729-1 TEL 0977-75-1100
	★
日出町	
日出支店	速見郡日出町 3429-1 TEL 0977-72-7131
	日祝 ★土
日	印は、日曜日ATM稼働店舗
祝	印は、祝日ATM稼働店舗
★	印は、ATM設置店
▲	印は、土曜日ATM稼働店舗

ATMのご案内

地区	店舗内外	店舗・出張所	稼働時間		種類
			平日	土・日・祝	
大分	店舗内	本店営業部	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		大分駅前支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		南大分支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		明野支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		鶴崎支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		金池支店	8:45~18:00	—	ATM①
		豊府支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		津留支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		賀来支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		光吉支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		下郡支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		東大分支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
	店舗外	大在支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		大分市役所	9:00~18:00	—	ATM①
		西春日コーポ	9:00~20:00	9:00~17:00	ATM①
		トキハ会館	9:00~20:00	9:00~19:00	ATM①
		パークプレイス大分	9:00~20:00	9:00~19:00	ATM①
		トキハわさだ店	9:00~20:00	9:00~19:00	ATM①
		オアシス明野	9:00~20:00	9:00~17:00	ATM①
		イオン高城店	9:00~20:00	9:00~19:00	ATM①
		大分県庁	9:00~17:00	—	ATM①
		JR 大分駅	8:00~21:00	9:00~19:00	ATM②
		大分県立病院	9:00~18:00	9:00~17:00	ATM③
		アムス大在	9:00~18:00	9:00~17:00	ATM②
		大分市野津原支所	9:00~18:00	9:00~17:00	ATM③
別府・由布・日出	店舗内	別府支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		上人支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		日出支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
		湯布院支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
	店舗外	ゆめタウン別府	9:00~20:00	9:00~20:00	ATM②
		別府市役所	8:30~17:30	—	ATM②
県西	店舗内	イオン挿間店	9:00~20:00	9:00~19:00	ATM②
		日田支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①
	店舗外	玖珠支店	8:45~20:00	9:00~17:00	ATM①

種類 ATM ①は 出金 照会 振込 入金 記帳

種類 ATM ②は 出金 照会 振込 入金

種類 ATM ③は 出金 照会 振込

安心と安全への取り組みについて

けんしんでは、お客さまに安心してサービスをご利用いただけるように、さまざまな安全対策を行っております。

■ご預金払戻し時の本人確認についてのお願い

盜難通帳などによる不正な払戻しの被害を防止するため、ご預金の払戻しの際、ご来店された方の本人確認に加え、預金者ご本人以外の方が来店された場合には「預金者ご本人が払戻しの事実をご存知かどうか」について、預金者ご本人様に電話等により確認をさせていただく場合がございます。

お客さまには、大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対応でございますので、何卒、ご理解とご協力ををお願い申し上げます。

■インターネットバンキングサービスのセキュリティ強化について

インターネットバンキングサービスにおいて、個人向けサービスではリスクベース認証およびワンタイムパスワード機能、法人向けサービスでは電子証明書機能およびワンタイムパスワード機能、また、個人向け法人向け共通で「Phish Wall（フィッシュウォール）プレミアム」（不正送金、フィッシング対策ソフト）等をご提供しております。

ご利用方法につきましては、当組合のホームページをご覧ください。

■視覚等に障がいをお持ちのお客さまへの預金取引等における窓口対応について

視覚障がいのある方にも安心してご利用いただけるよう、書類への記入が困難で、かつお客さまの本人確認および意思確認を十分に行うことができる方に限り、職員が立ち会い、ご親族などの同行者の方からの代筆をお受けします。また、申込書等の書類の代読についても、隨時ご対応させていただきます。

けんしんでは、視覚等に障がいをお持ちのお客さまがスムーズにかつ安心してご利用していただけるよう、窓口でのサービス向上に努めております。

■預金規定等の暴力団排除条項について

けんしんでは、すべての預金規定および貸金庫・保護預り規定に「暴力団排除条項」を導入しております。新規取引申込み時に、反社会的勢力ではないことの表明・確約をお願いし、本表明・確約をいただけない場合は、お取引きをお断りさせていただきます。

けんしんは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に行ってまいりますので、お客さまには、この取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいとお願い申し上げます。

休眠預金の取扱

平成30年1月から休眠預金等活用法が施行されています。10年以上お取引がない預金は休眠預金として民間公益活動に活用されることとなり、令和元年度から法に基づく移管の手続きをおこなっております。

ホームページにも「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への休眠預金等の移管に関する広告」を掲載しておりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

移管対象となる預金等	平成24年10月1日から平成25年9月30日が最終移動日等となる預金等
預金保険機構への納付期限	令和6年2月20日（休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への納付期限であり、実際の納付日とは異なります。）
休眠預金等代替金の支払い請求	預金保険機構への納付日において、当該預金等の預金債権が消滅いたします。ただし、消滅した預金債権に係る預金者であった者は、大分県信用組合を通じて預金保険機構に対し、当該預金等に係る元本及び利子に相当する額の金銭（休眠預金等代替金）の支払いを請求することができます。



■ATMの1日あたりの利用条件設定

お客様のATM利用条件について、預金口座ごとにお客さまご自身で任意の設定をすることができます。お近くの窓口までお越しください。

1日あたりの支払限度額の設定	1,000円～200万円
1日あたりの振込限度額の設定	1,000円～200万円
ご利用可能な店舗の制限	①口座開設店のみ ②当組合本支店 ③設定なし

※お客様が個別設定の手続をされない場合には、支払限度額、振込限度額はそれぞれ1日100万円が限度額となります。

■ATMによる暗証番号変更

ATM画面上から、お客様ご自身のキャッシュカードの暗証番号を簡単に変更することができます。

キャッシュカードの盗難・偽造等によりATMを利用した預金等の不正払戻し被害を防止するために、キャッシュカードの暗証番号をご本人またはご家族の「生年月日」や「電話番号」、「車のナンバー」など他人に推測されやすい番号にされている場合は、早急に暗証番号を変更されるようお願いいたします。また、定期的な暗証番号の変更をお勧めいたします。

■キャッシュカードによる振込機能、ならびに1日あたりのお引き出し限度額の一部利用制限について

全国的に多発する「還付金詐欺」「架空請求詐欺」等の特殊詐欺被害を防止するため、お振込については、「年齢が70歳以上で過去3年間キャッシュカードによる振込のご利用が無いお客様」のキャッシュカードによる“ATMでの振り込みの一部利用制限”を実施させていただいております。

また、お引き出しについては、「70歳以上で一定条件に該当するお客様」のキャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額の一部引き下げを実施させていただいております（詳細な条件につきましては、犯罪抑止の観点から公表を控えさせていただいております）。

■カードの紛失・盗難・偽造等の被害連絡先

万一、キャッシュカードの紛失や盗難、偽造などの被害にあった場合は、そのカードが使われないようお手続きいたしますので、下記までご連絡ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付先電話番号
平日	0:00～8:40	自動機集中監視センター	0120-616-118
	8:40～18:00	けんしん各店舗	店舗電話番号（P11を参照ください）
	18:00～24:00	自動機集中監視センター	0120-616-118
土日・祝	終日24時間※	自動機集中監視センター	0120-616-118

※第2・4土曜日23:45から翌日7:00までは受付けできませんのでご注意ください。

■「お客様の情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします

－マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策にご協力ください－

近年、国際社会においてマネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客様が安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法及び、金融庁「マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用組合を含む各金融機関では、お客様の現在の情報を定期的に確認する取組み（※）について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

（※）既にお取引をいただいているお客様に対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客様に関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

お客様におかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用組合からの「お客様の情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

資料編

財務諸表

■資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

科 目	R4年9月期	R5年9月期	科 目	R4年9月期	R5年9月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	3,787	3,793	預 金 積 金	503,296	502,259
預け金(無利息分を除く)	161,860	117,005	借 用 金	26,689	4
買 入 金 錢 債 権	-	-	そ の 他 負 債	644	702
有 価 証 券	108,836	112,211	賞 与 引 当 金	94	90
貸 出 金	270,668	283,429	退 職 給 付 引 当 金	53	30
そ の 他 資 産	1,799	2,455	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	246	274
有 形 固 定 資 産	6,418	6,297	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	505	498
無 形 固 定 資 産	86	90	債 務 保 証	1,130	1,025
繰 延 税 金 資 産	340	364	負 債 計	532,659	504,886
債 務 保 証 見 返	1,130	1,025	(純 資 産 の 部)		
貸 倒 引 当 金	△ 2,105	△ 1,718	出 資 金	14,396	14,332
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,526	△ 1,254	利 益 剰 余 金	7,192	8,818
			組 合 員 勘 定 計	21,588	23,151
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,491	△ 4,132
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,067	1,050
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,423	△ 3,082
			純 資 産 の 部 合 計	20,165	20,069
合 計	552,824	524,955	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	552,824	524,955

■損益の状況

(単位：百万円)

科 目	R4年9月期	R5年9月期
経 常 収 益	3,319	3,448
資 金 運 用 収 益	3,033	3,169
貸 出 金 利 息	2,483	2,531
預 け 金 利 息	98	81
有 価 証 券 利 息 配 当 金	367	476
そ の 他 の 受 入 利 息	83	80
役 務 取 引 等 収 益	157	196
そ の 他 業 務 収 益	46	14
償 却 債 権 取 立 益	51	32
そ の 他 の 臨 時 収 益	29	34
経 常 費 用	2,627	2,861
資 金 調 達 費 用	83	92
預 金 利 息	83	92
借 用 金 利 息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	269	283
そ の 他 業 務 費 用	11	38
経 常 費 用	1,902	1,934
そ の 他 経 常 費 用	359	419
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	169	339
そ の 他 の 経 常 費 用	189	80
経 常 利 益	692	587
特 別 利 益	9	0
特 別 損 失	0	1
税 引 前 当 期 純 利 益	701	585
法 人 税 及 び 住 民 税	30	34
法 人 税 等 調 整 額	30	0
当 期 純 利 益	641	551

■主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	R2年9月期	R3年9月期	R4年9月期	R5年9月期
経常収益	3,032	3,119	3,319	3,448
業務純益	776	861	970	939
経常利益	643	568	692	587
当期純利益	595	517	641	551
預金積金残高	451,262	472,275	503,296	502,259
貸出金残高	241,266	256,245	270,668	283,429
有価証券残高	81,393	98,591	108,836	112,211
総資産額	525,410	539,343	551,693	523,930
純資産額	20,645	21,771	20,165	20,069
組合員数	70,880人	70,501人	69,727人	69,314人
出資総額	13,359	13,847	14,396	14,332
自己資本比率(単体)	9.19%	9.18%	9.37%	9.30%
職員数	432人	414人	420人	414人

(注1)総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

(注2)職員数は役員を除いております。

■諸利回・諸比率

(単位：%)

	R4年 9月期	R5年 9月期
預け金利回	0.12	0.12
有価証券利回	0.68	0.80
貸出金利回	1.84	1.83
資金運用利回	1.12	1.21
預金利回	0.03	0.03
資金調達利回	0.03	0.03
資金調達原価率	0.75	0.79
総資金利鞘	0.37	0.42
預貸率(末残)	53.77	56.43
預貸率(平残)	54.56	54.78
預証率(末残)	21.62	22.34
預証率(平残)	21.70	23.45

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	R5年9月期				
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
地方債	8,320	8,246	△74	87	161
社債	2,994	2,986	△7	3	11
その他	6,293	6,239	△53	6	60
合計	17,608	17,472	△135	97	232

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	R5年9月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	471	720	249	252	2
債券	91,989	87,433	△4,555	51	4,607
国債	9,000	7,940	△1,059	2	1,062
地方債	39,481	37,091	△2,389	17	2,407
社債	43,507	42,401	△1,106	31	1,137
その他	5,933	6,106	173	517	344
合計	98,393	94,261	△4,132	821	4,953

その他有価証券で時価のないもの

(単位：百万円)

種類	R5年9月期	
	貸借対照表計上額	
非上場株式等	341	

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	目	R4年9月期	R5年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	21,588	23,152	
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,396	14,332	
うち、利益剰余金の額	7,192	8,819	
うち、外部流出予定額 (△)	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	579	463	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	579	463	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	141	69	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,309	23,685	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	62	65	
うち、のれんに係るもの	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62	65	
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る 10%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る 15%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	62	65	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	22,247	23,620	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	227,038	243,242	
資産（オン・バランス）項目	226,087	242,381	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,826	△ 5,501	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 5,399	△ 7,049	
うち、上記以外に該当するものの額	1,572	1,548	
オフ・バランス等取引項目	951	861	
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	—	—	
中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,272	10,475	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	237,311	253,718	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.37%	9.30%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

	R4年9月期		R5年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	8,519	3.14%	8,102	2.85%
農業、林業	2,026	0.74%	2,024	0.71%
漁業	639	0.23%	604	0.21%
鉱業、採石業、砂利採取業	414	0.15%	572	0.20%
建設業	19,254	7.11%	19,524	6.88%
電気、ガス、熱供給、水道業	1,106	0.40%	956	0.33%
情報通信業	1,008	0.37%	968	0.34%
運輸業、郵便業	5,180	1.91%	5,515	1.94%
卸売業、小売業	16,777	6.19%	16,338	5.76%
金融業、保険業	1,232	0.45%	1,252	0.44%
不動産業	35,141	12.98%	36,489	12.87%
物品賃貸業	587	0.21%	586	0.20%
学術研究、専門・技術サービス業	2,025	0.74%	2,390	0.84%
宿泊業	17,032	6.29%	16,796	5.92%
飲食業	4,418	1.63%	4,277	1.50%
生活関連サービス業、娯楽業	9,207	3.40%	9,467	3.34%
教育、学習支援業	2,018	0.74%	2,417	0.85%
医療、福祉	12,160	4.49%	12,292	4.33%
その他のサービス	10,571	3.90%	10,901	3.84%
その他の産業	4,672	1.72%	4,763	1.68%
小計	153,995	56.89%	156,240	55.12%
国・地方公共団体等	39,277	14.51%	41,353	14.59%
個人(住宅・消費・納税資金等)	77,395	28.59%	85,835	30.28%
合計	270,668	100.00%	283,429	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ちかくにいるから、
チカラになれる。

LINE 友だち追加



大分県信用組合から
キャンペーンや
商品情報などを
配信します！



<https://www.oita-kenshin.co.jp>

発行 大分県信用組合 総合企画部
TEL 097-534-8200(代表)

表紙の写真は、由布市「由布岳」です。